

議案第79号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

緊急執行を要した下記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年6月9日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

専決第22号

専 決 処 分 書

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年4月6日

さいたま市長 清水 勇 人

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,505,046千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ616,212,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		119,194,147	1,505,046	120,699,193
	2 国庫補助金	21,691,282	1,505,046	23,196,328
歳 入 合 計		614,707,517	1,505,046	616,212,563

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		218,617,812	1,505,046	220,122,858
	4 児童福祉費	97,759,251	1,505,046	99,264,297
歳 出 合 計		614,707,517	1,505,046	616,212,563

補 正 予 算 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金	119,194,147	1,505,046	120,699,193
歳入合計	614,707,517	1,505,046	616,212,563

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	218,617,812	1,505,046	220,122,858
歳出合計	614,707,517	1,505,046	616,212,563

2 歳 入

(款) 18 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
18	国庫支出金	119,194,147	1,505,046	120,699,193
	2 国庫補助金	21,691,282	1,505,046	23,196,328
	3 民生費国庫補助金	5,365,686	1,505,046	6,870,732
歳 入 合 計		614,707,517	1,505,046	616,212,563

(さいたま市一般会計)

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 児童福祉費 補助金	1,505,046	1 子育て世帯特別給付金給付事業費補助金 補助率 10/10 1,396,300 2 子育て世帯特別給付金給付事務費補助金 補助率 10/10 108,746

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 4 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	218,617,812	1,505,046	220,122,858	1,505,046	
4 児童福祉費	97,759,251	1,505,046	99,264,297	1,505,046	
5 子育て世帯特別給付金給付費	0	1,505,046	1,505,046	国庫支出金 1,505,046	
歳 出 合 計	614,707,517	1,505,046	616,212,563	国庫支出金 1,505,046 県支出金 0 地方債 0 その他 0	0

(さいたま市一般会計)

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	2,748	1 子育て世帯への特別給付金給付事業 1,505,046
11 役 務 費	13,676	
12 委 託 料	86,703	
13 使用料及び 賃借料	5,482	
17 備品購入費	137	
18 負担金、補 助及び交付 金	1,396,300	